

(様式 4 : 全対象事業共通)

令和 4 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	神恵内村脱炭素社会推進事業	
補助事業者名	神恵内村長 高橋 昌幸	
補助事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神恵内村脱炭素社会推進戦略の策定</li> <li>・ エネルギー構造高度化等に向けた地域の理解を促進する普及啓発事業</li> <li>・ 温泉 2 号井井戸浚渫及び能力調査</li> </ul>	
総事業費	52,676,877円	
補助金充当額	52,676,877円	
定量的目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神恵内村脱炭素社会推進戦略 策定</li> <li>・ 重点プロジェクトの立案 5つ <ul style="list-style-type: none"> <li>➡うち、先行的に取り組むプロジェクト立案 2つ</li> </ul> </li> <li>・ リビングラボの実施 5回</li> </ul>	
補助事業の成果及び評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神恵内村脱炭素社会推進戦略を策定（期間は 2030 年度まで）</li> <li>・ 重点プロジェクトは、経済・環境・社会の 3 つの地域価値を創出する 10 個を立案。うち、先行的プロジェクトは、温泉施設における地中熱利用等再生可能エネルギー導入の可能性を検討し、当該施設の冷暖房と融雪はすべて地中熱システムで賄えることがわかった。併せて作成した設備図面、工事費用等のデータは、次年度の実施設計にしする重要な諸元として提供できるものとなった。</li> <li>・ リビングラボは計画どおり 5 回開催し、その成果を反映したオリジナルビジョンマップを作成した。</li> <li>・ 温泉 2 号井井戸浚渫及び能力調査を実施した結果、浚渫によって井戸の揚湯能力に一定程度の改善がみられ、当村が計画する温泉施設の規模であれば、揚湯量 30~50L/分の断続運転で、内湯完全かけ流しでの利用が可能と判断された。</li> </ul>	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ:間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)	契約（間接補助）の目的	温泉 2 号井井戸浚渫等工事
	契約の方法	指名競争入札
	契約の相手方（間接補助先）	アーストラストエンジニアリング株式会社 代表取締役 吉國 富雄
	契約金額（間接補助金額）	12,870,000円
	契約（間接補助）の目的	神恵内村脱炭素社会推進戦略策定業務
	契約の方法	指名競争入札
	契約の相手方（間接補助先）	株式会社 富士通総研 代表取締役 石塚 康成
	契約金額（間接補助金額）	39,490,000円

来年度以降の事業見通し	本年度作成した「神恵内村脱炭素社会推進戦略」に基づく「地域価値共創ラボ・神恵内」を2030年度までに実現するため、令和5年度から短期2年間は、脱炭素社会加速フェーズとして、重点プロジェクトのうち先行的プロジェクトに位置付けた地中熱等再生可能エネルギーを活用した温泉施設に係る実施設計等の取組を効果的に推進していく必要がある。
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(備考)

- (1) 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- (2) 補助事業の成果及び評価の欄には、(1)で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- (3) 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- (4) 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。